



# 宮 崎 県 公 報

令和 3 年 3 月 29 日 (月曜日) 号外 第 26 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

規 則	頁	
○宮崎県納税貯蓄組合規則の一部を改正する規則…… (税務課) 1		改正する規則…………… (医療業務課) 10
○宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則…… ( " ) 1		○ふぐ取扱条例施行規則の一部を改正する規則… (衛生管理課) 11
○県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則 の一部を改正する規則…………… ( " ) 9		○調理師法施行細則の一部を改正する規則…… ( " ) 21
○宮崎県産業廃棄物税条例施行規則の一部を改正 する規則…………… ( " ) 10		○製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則… ( " ) 24
○宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を		○食品衛生法施行細則の一部を改正する規則…… ( " ) 33
		○クリーニング業法施行細則の一部を改正する規 則…………… ( " ) 47
		○宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則の 一部を改正する規則…………… (環境森林課) 48
		○温泉法施行細則の一部を改正する規則…………… (自然環境課) 51

## 規 則

宮崎県納税貯蓄組合規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 宮崎県規則第16号

#### 宮崎県納税貯蓄組合規則の一部を改正する規則

宮崎県納税貯蓄組合規則 (昭和35年宮崎県規則第32号) の一部を次のように改正する。

別記様式第 2 号中「下さい」を「ください」に改める。

別記様式第 3 号中「お届けします」を「お届けます」に改め、「@」を削り、「下さい」を「ください」に改める。

別記様式第 6 号から別記様式第 8 号までの規定中「@」を削る。

#### 附 則

(施行期日)

- この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。  
(用紙に関する経過措置)
- この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県納税貯蓄組合規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 宮崎県規則第17号

#### 宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県税条例施行規則 (昭和39年宮崎県規則第 3 号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(徴税吏員の任命等)	(徴税吏員の任命等)
第 2 条 知事は、次の各号に掲げる者を徴税吏員に任命する。	第 2 条 知事は、次の各号に掲げる者を徴税吏員に任命する。
(1)～(3) [略]	(1)～(3) [略]
(4) 総務部税務課に勤務する職員	(4) 総務部税務課に勤務する職員 <u>(県税に関する事務に従事する者に限る。)</u>
(5)・(6) [略]	(5)・(6) [略]
2・3 [略]	2・3 [略]

<p>(納税証明書の交付手続)</p> <p>第23条 法第20条の10の規定によって、徴収金に係る納税証明書の交付を請求しようとする者は、納税証明請求書（別記様式第37号）を所長に提出しなければならない。</p> <p>(種別割の減免)</p> <p>第84条の5 [略]</p> <p>2 条例第64条の6に規定する中古自動車販売業者は、次の各号に掲げる要件に該当する者とし、同条の規定による種別割の減免については、種別割の年税額の12分の3に相当する額（法第177条の10第2項の規定により月割をもって課する種別割の税額が当該種別割の年税額の12分の3に満たない場合にあつては、月割をもって課する種別割の税額に相当する額）を免除するものとする。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は法において準用する国税犯則取締法の規定により通告処分（料りに相当する金額に係る通告処分を除く。）を受けた者にあつては、それぞれ、その刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日又はその通告の旨を履行した日から3年を経過していること。</p> <p>3～6 [略]</p>	<p>(納税証明書の交付手続)</p> <p>第23条 法第20条の10の規定によって、徴収金に係る納税証明書の交付を請求しようとする者は、納税証明請求書（別記様式第37号）又は納税証明書交付申請書（別記様式第37号の2）を所長に提出しなければならない。</p> <p>(種別割の減免)</p> <p>第84条の5 [略]</p> <p>2 条例第64条の6に規定する中古自動車販売業者は、次の各号に掲げる要件に該当する者とし、同条の規定による種別割の減免については、種別割の年税額の12分の3に相当する額（法第177条の10第2項の規定により月割をもって課する種別割の税額が当該種別割の年税額の12分の3に満たない場合にあつては、月割をもって課する種別割の税額に相当する額）を免除するものとする。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は法第22条の28第1項の規定により通告処分を受けた者にあつては、それぞれ、その刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日又はその通告の旨を履行した日から3年を経過していること。</p> <p>3～6 [略]</p>
--	---

別記様式第3号の2、別記様式第14号から別記様式第16号の3までの規定及び別記様式第22号中「㊟」を削る。

別記様式第23号中「ご確認」を「御確認」に、「下さい」を「ください」に改める。

別記様式第32号、別記様式第34号及び別記様式第36号（その1）から別記様式第36号（その3）までの規定中「㊟」を削る。

別記様式第37号の次に次の1様式を加える。

様式第37号の2 (第23条関係)

納税証明書交付申請書
(競争入札参加資格審査申請用)

宮崎県 県税・総務事務所長 宛て

年 月 日

【代理人記入欄】
代理人の方のみ記入してください。
住所
氏名
生年月日
電話番号
納税者との関係

住所(所在地)
(フリガナ)氏名又は法人名及び代表者氏名
生年月日
電話番号

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要な場合があります。

※未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく場合がございますので御了承ください。
※特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署に御確認ください。
※個人が本人請求する場合は、本人が氏名を自署することにより、押印を省略できます。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

Table with 5 columns: 証明書の種類, 納税証明(都道府県), 納税証明(市区町村), 未納の税額がない証明(都道府県・市区町村), 滞納処分を受けたことがない証明(都道府県・市区町村). Rows include tax types, periods, and amounts.

備考(その他)

※担当部署記載欄

Table with columns for tax types (納税証明, 未納の税額がない証明, 滞納処分を受けたことがない証明), counts, amounts, and confirmation fields.

別記様式第38号、別記様式第38号の3、別記様式第38号の5、別記様式第67号、別記様式第68号及び別記様式第70号中「㊤」を削る。

別記様式第79号中「㊤」を削る。

別記様式第82号、別記様式第84号及び別記様式第86号中「㊤」を削る。

別記様式第87号及び別記様式第89号中「差し押え」を「差し押さえ」に改める。

別記様式第92号及び別記様式第93号中「㊤」を削る。

別記様式第95号中「差し押えた」を「差し押さえた」に改める。

別記様式第97号中「差し押え」を「差し押さえ」に改める。

別記様式第 100号、別記様式第 108号、別記様式第 117号、別記様式第 119号、別記様式第 130号及び別記様式第 131号（その2）中「㊤」を削る。

別記様式第 143号中 「電話局番」 を 「電話番号」 に改め、「㊤」を削る。

別記様式第 146号の2、別記様式第 147号及び別記様式第 147号の3中「㊤」を削る。

別記様式第 153号中 「電話局番 ㊤」 を 「電話番号」 に改める。

別記様式第 153号の4、別記様式第 153号の5及び別記様式第 156号（その1）から別記様式第 156号の2までの規定中「㊤」を削る。

別記様式第 157号中「㊤」を削り、「電話局番」 を 「電話番号」 に改める。

別記様式第 157号の2中「㊤」を削る。

別記様式第 160号（その1）中 「氏名 ㊤ (名称)」 を 「氏名 (名称)」 に改める。

別記様式第 160号（その1の2）中「印」を削る。

別記様式第 160号（その2）中 「氏名 ㊤ (名称)」 を 「氏名 (名称)」 に改める。

別記様式第 160号（その3）中 「氏名 ㊤ (名称)」 を 「氏名 (名称)」 に、

「氏名 ㊤ (名称)」 を 「氏名 (名称)」 に改める。

別記様式第 160号（その4）中 「代表者氏名 ㊤」 を 「代表者氏名」 に改める。

別記様式第 160号（その5）中 「代表者氏名 ㊤」 を 「代表者氏名」 に改める。

別記様式第 160号（その6）中 「代表者氏名 ㊤」 を 「代表者氏名」 に改

める。

別記様式第 160号 (その 7) 中 「

氏 名	
(名 称)	Ⓔ

」 を 「

氏 名	
(名 称)	

」 に改める。

別記様式第 161号から別記様式第 161号の 3 までの規定中「Ⓔ」を削る。

別記様式第 167号及び別記様式第 167号の 2 を次のように改める。

様式第 167号 (第62条関係)

(提 出 用)

付  
受 印

県税・総務事務所長 殿

年 月 日 年 月分 ゴルフ場利用税納入申告書

登録番号

特別徴収義務者住(居)所(所在地)・氏名(名称)	
ゴルフ場名	所在地

区分	課税標準(利用人員) (人)	税 率 (円)	税 額 (円)
一般分			
軽減分			
合計			

日	利用人員(人)			日	利用人員(人)			日	利用人員(人)		
	一般分	軽減分	非課税分		一般分	軽減分	非課税分		一般分	軽減分	非課税分
1				12				23			
2				13				24			
3				14				25			
4				15				26			
5				16				27			
6				17				28			
7				18				29			
8				19				30			
9				20				31			
10				21							
11				22				計			

備 考	軽減分の内訳		非課税分の内訳	
	1	65歳以上70歳未満		人
	2	国民体育大会・同予選会に 準ずる競技会の参加選手		人
	3	早朝利用等 (早朝利用 人、薄暮利用 人)		人
	4	国民体育大会・同予選会 (公式練習を含む。)の 参加選手		人
	5	学生、生徒及び引率教員		人
6	国際競技大会(公式練習を含む。)の 参加選手		人	

営業日数	休業	実稼働	納入場所	納入年月日
日から 日まで	日	日		年 月 日

期限後申告 年 月 日	不申告 加算金	円	口座 振替

個人番号又は法人番号

## 様式第167号の2 (第62条関係)

特別徴収義務者確認欄	
担当者名	確認年月日
ゴルフ場利用税の非課税申請書	
(特別徴収義務者) ..... 殿 宮崎県税条例第45条の2の規定により、ゴルフ場利用税の非課税について下記のとおり申請します。	
利用するゴルフ場の名称 及び所在地	
利 用 年 月 日	年 月 日
会 員 ・ 非 会 員 の 別	<input type="checkbox"/> 会員 (メンバー) <input type="checkbox"/> 非会員 (ビジター等)
該当する番号に○を付け、書類の種類にチェックをしてください。	
非課税利用の区分	提出 (提示) する証明書類の種類
1 年齢18歳未満の者による利用 (地方税法第75条の2第1号)	<利用日における年齢等が確認できる書類 (提示) > <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
2 年齢70歳以上の者による利用 (地方税法第75条の2第2号)	<利用日における年齢等が確認できる書類 (提示) > <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
3 障害者による利用 (地方税法第75条の2第3号)	<障害者であることを証明する書類 (提示) > <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
4 国民体育大会のゴルフ競技 (公式練習を含む。) への参加選手の利用 (地方税法第75条の3第1号)	<input type="checkbox"/> 知事又は教育委員会が発行する証明書 (提出)
5 学生、生徒及び引率する教員の利用 (地方税法第75条の3第2号)	<input type="checkbox"/> 学長又は校長が発行する証明書 (提出)
6 国際競技大会のゴルフ競技 (公式練習を含む。) への参加選手の利用 (地方税法附則第12条の2)	<input type="checkbox"/> 国際競技大会のゴルフ競技の準備及び運営を行う者が発行する証明書 (提出)
年 月 日	
申請者 住 所 _____ 氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日生 (満 歳) _____	

- 備考 1 この申請書は、ゴルフ場を利用する日に提出してください。
- 2 非課税利用の区分1～3に該当する場合は、非課税利用の該当者であることを証明する書類をゴルフ場に提示してください。
- 3 非課税利用の区分4～6に該当する場合は、非課税利用に該当することを証明する書類を併せてゴルフ場に提出してください。
- 4 証明する書類の提示や提出等がない場合には、非課税の適用が受けられませんので注意してください。

別記様式第 169号及び別記様式第 184号中「㊤」を削る。

別記様式第 185号中「㊤」を削り、

電 話 局 番	を	電 話 番 号
---------	---	---------

に改める。

別記様式第 186号及び別記様式第 187号中「㊤」を削る。

別記様式第 188号中「㊤」を削り、

( 電 話 局 番 )	を	( 電 話 番 号 )	に改める。
-------------	---	-------------	-------

別記様式第 191号中「㊤」を削り、

電 話 局 番	を	電 話 番 号	に改める。
---------	---	---------	-------

別記様式第 192号の 2 中「㊤」を削り、

電 話 局 番	を	電 話 番 号	に改める
---------	---	---------	------

。

別記様式第 192号の 7 中「㊤」を削る。

別記様式第 192号の 8 中「㊤」を削り、

電 話 局 番	を	電 話 番 号	に改める。
---------	---	---------	-------

別記様式第 193号中

氏 名 ( 名 称 )	㊤
-------------	---

を

「

氏 名 ( 名 称 )	
-------------	--

に改める。

」

別記様式第 195号から別記様式第 195号の 3 までの規定中「㊤」を削る。

別記様式第 196号の 2 (その 1) 中「㊤」を削り、「おたずね」を「お尋ね」に改める。

別記様式第 196号の 2 (その 2) 中

氏 名 ( 名 称 )	㊤	を	氏 名 ( 名 称 )	に改める
----------------	---	---	----------------	------

。

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 1) 中「㊤」を削る。

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 2) 中

氏 名 ( 名 称 )	㊤	を	氏 名 ( 名 称 )	に改
----------------	---	---	----------------	----

める。

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 2 の 2) 中 「  

氏 名	
(名称及び代 表者の氏名)	㊟

 を

「  

氏 名	
(名称及び代 表者の氏名)	

 に改める。  
」

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 3) 中 「  

氏 名	
(名 称)	㊟

 を 「  

氏 名	
(名 称)	

 に改

める。

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 3 の 2) 中 「  

氏 名	
(代表者氏名)	㊟

 を

「  

氏 名	
(代表者氏名)	

 に改める。  
」

別記様式第 196号の 2 の 3 (その 4)、別記様式第 196号の 3 の 2、別記様式第 196号の 4 及び別記様式第 197号中「㊟」を削る。

別記様式第 225号 (その 1) 中 「  

氏名	
㊟	

 を 「  

氏名	
----	--

 に改める。  
」

別記様式第 225号 (その 2) 及び別記様式第 225号 (その 3) 中 「  

氏 名	
㊟	

 を

「  

氏 名	
-----	--

 に改める。  
」

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。  
(用紙に関する経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県税条例施行規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第 18 号

県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則

県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則 (昭和 39 年宮崎県規則第 8 号) の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号（その 1）から別記様式第 2 号（その 3）までの規定及び別記様式第 4 号中「㊟」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（用紙に関する経過措置）

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

宮崎県産業廃棄物税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第 19 号

宮崎県産業廃棄物税条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県産業廃棄物税条例施行規則（平成 17 年宮崎県規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号中「㊟」を削る。

別記様式第 2 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 3 号中「㊟」を削る。

別記様式第 4 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 5 号中「㊟」を削る。

別記様式第 6 号及び別記様式第 7 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 8 号及び別記様式第 11 号中「㊟」を削る。

別記様式第 12 号中「㊟」を削り、「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 13 号中「㊟」を削る。

別記様式第 14 号中「㊟」を削り、「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 15 号中「㊟」を削る。

別記様式第 16 号及び別記様式第 17 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 18 号中「㊟」を削る。

別記様式第 19 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 20 号及び別記様式第 21 号中「㊟」を削る。

別記様式第 22 号中「場合には」を「場合は」に改める。

別記様式第 23 号及び別記様式第 24 号中「㊟」を削る。

別記様式第 25 号中「場合には」を「場合は」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（用紙に関する経過措置）

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県産業廃棄物税条例施行規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第 20 号

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則（平成 18 年宮崎県規則第 67 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>（指定医療機関）</p> <p>第 2 条 条例第 2 条第 2 号の病院又は診療所等のうち規則で定めるものは、次に掲げる病院又は診療所等とする。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） 前 2 号に掲げるもののほか、<u>医師法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 47 号）第 19 条の 2 第 1 号に規定する一般社団法人日本専門医機構（以下「機構」という。）が承認した専門研修プロ</u></p>	<p>（指定医療機関）</p> <p>第 2 条 条例第 2 条第 2 号の病院又は診療所等のうち規則で定めるものは、次に掲げる病院又は診療所等とする。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） 前 2 号に掲げるもののほか、次に掲げる病院又は診療所等 <u>ア 医師法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 47 号）第 19 条の 2 第 1 号に規定する一般社団法人日本専門医機構（以下「機構」</u></p>

グラム整備基準に基づき、県内の基幹施設が作成し機構の認定を受けた専門研修プログラムを形成する県内の基幹施設及び連携施設

という。)が承認した専門研修プログラム整備基準に基づき、県内の基幹施設が作成し機構の認定を受けた専門研修プログラムを形成する県内の基幹施設、連携施設及び連携施設に準じる施設

イ 一般社団法人社会医学系専門医協会が定める社会医学系領域専門研修プログラム整備基準に基づき作成した宮崎県社会医学系専門医研修プログラムを形成する県内の基幹施設、連携施設及び協力施設

(4) 地域保健法(昭和22年法律第101号)第5条第1項の規定により県又は県内の中核市が設置する保健所

(4) [略]

(5) [略]

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前に宮崎県医師修学資金貸与条例(平成18年宮崎県条例第50号。以下「条例」という。)の規定による修学資金の貸与を受けた者のうち、平成31年4月1日から施行日の前日までの間においてこの規則による改正後の宮崎県医師修学資金貸与条例施行規則第2条第3号イに規定する指定医療機関において業務に従事した者の業務に従事した期間は、条例第2条第2号に規定する指定医療機関において業務に従事した期間とみなす。

ふぐ取扱条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第21号

ふぐ取扱条例施行規則の一部を改正する規則

ふぐ取扱条例施行規則(昭和34年宮崎県規則第1号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>ふぐ取扱条例施行規則 (免許申請)</p> <p>第1条 ふぐ取扱条例(以下「条例」という。)第5条の規定によりふぐ処理師の免許を受けようとする者は、ふぐ処理師免許申請書(別記様式第1号)に、次の書類を添えて知事に申請しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 条例第7条第1号又は第2号に該当する者であるか、<u>ないか</u>に関する医師の診断書</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) <u>同一写真2葉</u>(最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、<u>縦 3.5センチメートル、横 2.6センチメートル</u>のものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自書すること。)</p> <p>(ふぐ処理師名簿及び登録事項)</p> <p>第3条 条例第9条第1項に規定するふぐ処理師名簿(別記様式第2号)に登録する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)~(4) [略]</p> <p>(5) <u>営業所又は就業所の名称及び所在地</u></p> <p>(6)・(7) [略]</p> <p>(免許証の再交付)</p> <p>第5条 条例第9条第3項の規定により免許証の再交付を受けようとする者は、ふぐ処理師免許証再交付申請書(別記様式第4号)に、<u>第1条第4号の写真</u>のほか、き損の場合にあってはその免許証を、<u>亡失の場合にあっては亡失届</u>を添えて速やかに知事に申請しなければならない。</p>	<p>宮崎県ふぐ取扱条例施行規則 (免許申請)</p> <p>第1条 <u>宮崎県ふぐ取扱条例</u>(以下「条例」という。)第5条の規定によりふぐ処理師の免許を受けようとする者は、ふぐ処理師免許申請書(別記様式第1号)に、次の書類を添えて知事に申請しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 条例第7条第1号又は第2号に該当する者であるか<u>ないか</u>に関する医師の診断書</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) <u>写真</u>(最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、<u>縦 4.5センチメートル、横 3.5センチメートル</u>のものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自署したものをいう。以下同じ。) <u>1葉</u></p> <p>(ふぐ処理師名簿及び登録事項)</p> <p>第3条 条例第9条第1項に規定するふぐ処理師名簿(別記様式第2号)に登録する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1)~(4) [略]</p> <p>(5)・(6) [略]</p> <p>(免許証の再交付)</p> <p>第5条 条例第9条第3項の規定により免許証の再交付を受けようとする者は、ふぐ処理師免許証再交付申請書(別記様式第4号)に、<u>写真1葉</u>のほか、き損の場合にあってはその免許証を添えて速やかに知事に申請しなければならない。</p>

2 [略]

(免許証の書換え)

第6条 条例第9条第3項の規定により免許証の書換えを受けようとする者は、本籍地又は氏名を変更した日から30日以内に、ふぐ処理師免許証書換え交付申請書（別記様式第5号）に、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書、第1条第4号の写真及び免許証を添えて知事に申請しなければならない。

(試験科目)

第7条 試験は、次の科目について行う。

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学及び食品衛生学
- (3) ふぐに関する知識
- (4) [略]

(受験願書)

第8条 試験を受けようとする者は、ふぐ処理師試験受験願書（別記様式第6号）に、次の書類を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 写真（最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、縦 3.5センチメートル、横 2.6センチメートルのものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自書すること。）
- (2) 条例第11条第1号の規定に該当する者は、調理師法（昭和33年法律第147号）による調理師免許証又は栄養士法（昭和22年法律第245号）による栄養士免許証の写し
- (3) 条例第11条第2号の規定に該当する者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であることを証する書類、第12条に規定する施設において2年以上食品の調理加工の業務に従事したことを証する当該施設の所有者又は管理者の証明書並びに第13条に定める講習基準の科目及び時間数を記入した受講証明書

(指定施設)

第12条 条例第11条第2号に規定する知事が指定する施設は、次に掲げる施設とする。

- (1) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号、第14号から第16号まで及び第32号に掲げる営業を行う施設
- (2) 寄宿舎、学校、病院等特定多数人に食品を調理加工して供与する施設
- (3) 食品等取扱条例（昭和26年宮崎県条例第21号）第3条第2項第1号の製造業の施設のうち、鮮魚介類（生きているものを除く。）及びその製品を取扱う施設

(講習基準)

第13条 条例第11条第2号に規定する講習基準の科目及び時間数は、次のとおりとする。

- (1) 衛生法規 2時間
- (2) 公衆衛生学 2時間
- (3) 食品衛生学 2時間
- (4) ふぐの調理及び処理実習 8時間

(講習の実施)

第14条 前条に規定する講習基準に適合する講習を行おうとする者は、その講習を行う日時及び場所並びに講習の内容を明らかにした計画書を知事に提出し、その承認を得なければならない。

(届出事項)

第15条 条例第13条の規定による届出は、ふぐ処理師年次届書（別記様式第8号）によらなければならない。

(認証申請)

2 [略]

(免許証の書換え)

第6条 条例第9条第3項の規定により免許証の書換えを受けようとする者は、本籍地又は氏名を変更した日から30日以内に、ふぐ処理師免許証書換え交付申請書（別記様式第5号）に、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書、写真1葉及びその免許証を添えて知事に申請しなければならない。

(試験科目)

第7条 試験は、次の科目について行う。

- (1) 食品衛生に関する知識
- (2) ふぐに関する一般知識
- (3) [略]

(受験願書)

第8条 試験を受けようとする者は、ふぐ処理師試験受験願書（別記様式第6号）に、写真1葉を添えて知事に提出しなければならない。

(認証申請)

第16条 条例第16条第1項の規定によりふぐ処理営業者の認証を受けようとする者は、ふぐ処理営業認証申請書(別記様式第9号)に、次の書類を添えて知事に申請しなければならない。

(1) [略]

(2) [略]

(3) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく営業許可を有する施設にあっては当該施設に係る許可証の写し、食品等取扱条例に基づく製造業の登録を有する施設にあっては当該施設に係る食品等取扱証票の写し

(ふぐ処理営業認証台帳記載事項)

第17条 条例第18条第1項のふぐ処理営業認証台帳に記載する事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 申請者の氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

(2) 認証番号及び認証年月日

(3) ふぐ処理営業を行う施設の名称及び所在地

(4) 専任のふぐ処理師の氏名及び登録番号

(5) 認証書の再交付及び書換えの年月日及び事由

(6) 認証の取消しその他の処分の年月日及び事由

(認証書)

第18条 条例第18条第1項のふぐ処理営業認証書(以下「認証書」という。)は別記様式第10号によるものとし、同条第2項の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1)～(4) [略]

(認証書の再交付)

第19条 条例第18条第3項の規定により認証書の再交付を受けようとする者は、ふぐ処理営業認証書再交付申請書(別記様式第11号)に、き損の場合にあってはその認証書を添えて、知事に申請しなければならない。

2 [略]

(認証書の書換え)

第20条 条例第18条第3項の規定により認証書の書換えを受けようとする者は、ふぐ処理営業認証書書換え交付申請書(別記様式第12号)に、専任のふぐ処理師を変更した場合は新たに専任のふぐ処理師として記載する者の免許証の写しを、ふぐ処理営業を行う施設の名称を変更した場合は第16条第3号に掲げる書類を添えて知事に申請しなければならない。

(地位の承継)

第21条 条例第19条第2項の規定により相続によるふぐ処理営業者の地位の承継の届出をしようとする者は、相続によるふぐ処理営業者の地位の承継届出書(別記様式第13号)に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(1) 戸籍謄本

(2) [略]

2 条例第19条第2項の規定による届出は、合併(分割)によるふぐ処理営業者の地位の承継届出書(別記様式第15号)に、合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書又は分割により当該営業を承継した法人の登記事項証明書を添えて、知事に提出しなければならない。

(廃業の届出)

第12条 条例第14条第1項の規定によりふぐ処理営業者の認証を受けようとする者は、ふぐ処理営業認証申請書(別記様式第8号)に、次の書類を添えて知事に申請しなければならない。

(1) [略]

(2) 専任のふぐ処理師以外にふぐ処理師を置く施設にあっては、当該ふぐ処理師の免許証の写し

(3) [略]

(4) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく営業許可に係る許可証の写し

(ふぐ処理営業認証台帳)

第13条 条例第16条第1項のふぐ処理営業認証台帳は、別記様式第9号によるものとする。

(認証書)

第14条 条例第16条第1項のふぐ処理営業認証書(以下「認証書」という。)は別記様式第10号によるものとし、同条第2項の規則で定める事項は次に掲げる事項とする。

(1)～(4) [略]

(認証書の再交付)

第15条 条例第16条第3項の規定により認証書の再交付を受けようとする者は、ふぐ処理営業認証書再交付申請書(別記様式第11号)に、き損の場合にあってはその認証書を添えて、知事に申請しなければならない。

2 [略]

(認証書の書換え)

第16条 条例第16条第3項の規定により認証書の書換えを受けようとする者は、ふぐ処理営業認証書書換え交付申請書(別記様式第12号)に、専任のふぐ処理師を変更した場合は新たに専任のふぐ処理師として記載する者の免許証の写しを、ふぐ処理営業を行う施設の名称を変更した場合は第12条第4号に掲げる書類を添えて知事に申請しなければならない。

(地位の承継)

第17条 条例第17条第2項の規定により相続によるふぐ処理営業者の地位の承継の届出をしようとする者は、相続によるふぐ処理営業者の地位の承継届出書(別記様式第13号)に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し

(2) [略]

2 条例第17条第2項の規定による届出は、合併(分割)によるふぐ処理営業者の地位の承継届出書(別記様式第15号)に、合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書又は分割により当該営業者の地位を承継した法人の登記事項証明書を添えて、知事に提出しなければならない。

(廃業の届出)

第22条 条例第20条の規定による届出は、ふぐ処理営業廃業届（別記様式第16号）を知事に提出しなければならない。

（表示事項）

第23条 条例第22条の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 
- (1) 内臓を除去し、皮を剥いだふぐ（以下「みがきふぐ」という。）については、処理年月日、処理業者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに原料としたふぐの種類（ナシフグを原料としたものにあつては漁獲された海域。次号において同じ。）
- (2) みがきふぐ以外のふぐ加工品については、原料としたふぐの種類及び加工年月日、ロット（一の製造期間内に一連の製造工程により均質性を有するように製造された製品の一群をいう。以下この号において同じ。）の番号等のロットが特定できるもの

第24条 [略]

別記

様式第1号（第1条関係）

[略]

申請者 氏 名 団

[略]

[略]	
申請者	[略]
営業又は就業所	所在地
	業種名
所	名称、屋号
	又は商号

第18条 条例第18条の規定による届出は、ふぐ処理営業廃業届（別記様式第16号）を知事に提出しなければならない。

第19条 [略]

別記

様式第1号（第1条関係）

[略]

申請者 氏 名

連絡先

[略]

[略]	
申請者	[略]

添付書類

- 1 ふぐ処理師試験合格証の写し（他の都道府県で処理に関する免許を受けている者にあつては、当該免許を受けたことを証する書面の写し）
- 2 宮崎県ふぐ取扱条例第7条第1号又は第2号に該当する者であるかないかに関する医師の診断書
- 3 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書
- 4 写真（最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、縦 4.5センチメートル、横 3.5センチメートルのものであつて、裏面に撮影年月日及び氏名を自署したもの）1葉

別記様式第2号を次のように改める。

様式第 2 号 (第 3 条関係)

## ふぐ処理師名簿

登 録 番 号		登 録 年 月 日		削 除 日	
届出保健所			本籍地		
住 所	〒		T E L		
ふりがな			生年月日		
氏 名			性 別		
免許取得の種別					
試 験 合格番号			合 格 年 月 日		
変 更 日	変 更 区 分 / 変 更 事 項				
年 月 日	免 許 の 取 消 し / そ の 他 の 処 分				

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																																																																										
<p>様式第4号（第5条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請人 氏 名 ㊟</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="4">[略]</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td colspan="3">[略]</td></tr> <tr><td>営業所又は 就 業 所</td><td>名称</td><td>所在地</td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">[略]</td></tr> </table>	[略]				氏 名	[略]			営業所又は 就 業 所	名称	所在地		[略]				<p>様式第4号（第5条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請人 氏 名</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">[略]</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td>[略]</td></tr> <tr><td colspan="2">[略]</td></tr> </table> <p>添付書類</p> <p>1 写真（最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、縦 4.5センチメートル、横 3.5センチメートルのものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自署したもの）1葉</p> <p>2 き損の場合にあっては、その免許証</p>	[略]		氏 名	[略]	[略]																																																					
[略]																																																																											
氏 名	[略]																																																																										
営業所又は 就 業 所	名称	所在地																																																																									
[略]																																																																											
[略]																																																																											
氏 名	[略]																																																																										
[略]																																																																											
<p>様式第5号（第6条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請人 氏 名 ㊟</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="4">[略]</td></tr> <tr><td>営業所又は 就 業 所</td><td>名称</td><td>所在地</td><td></td></tr> <tr><td>書換えを必要とする理由</td><td colspan="3"></td></tr> </table>	[略]				営業所又は 就 業 所	名称	所在地		書換えを必要とする理由				<p>様式第5号（第6条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">申請人 氏 名</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">[略]</td></tr> <tr><td>変更事項</td><td></td></tr> <tr><td>変更前</td><td></td></tr> <tr><td>変更後</td><td></td></tr> <tr><td>書換えを必要とする理由</td><td></td></tr> <tr><td>変更年月日</td><td>年 月 日</td></tr> </table> <p>添付書類</p> <p>1 ふぐ処理師免許証</p> <p>2 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書</p> <p>3 写真（最近3月以内に撮影した正面脱帽半身像で、縦 4.5センチメートル、横 3.5センチメートルのものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自署したもの）1葉</p>	[略]		変更事項		変更前		変更後		書換えを必要とする理由		変更年月日	年 月 日																																																		
[略]																																																																											
営業所又は 就 業 所	名称	所在地																																																																									
書換えを必要とする理由																																																																											
[略]																																																																											
変更事項																																																																											
変更前																																																																											
変更後																																																																											
書換えを必要とする理由																																																																											
変更年月日	年 月 日																																																																										
<p>様式第6号（第8条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">年 月 日実施されるふぐ処理師試験を受けたいので下記のとおりに関係書類を添えてお願いします。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="6">[略]</td></tr> <tr><td>現 住 所</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td rowspan="3">最 終 学 歴</td><td>学校名</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>所在地</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>修学年</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td rowspan="3">※食品 の調理 加工に 従事し た内容</td><td>期 間</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>施設名</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>施設の 所在地</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td rowspan="5">※講 習 を 受 け</td><td>期 日</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>場 所</td><td colspan="4"></td></tr> <tr><td>受 講 日 時</td><td>衛生法 規</td><td>公衆衛生 学</td><td>食品衛生 学</td><td>ふぐ調理及 び処理実習</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	[略]						現 住 所						最 終 学 歴	学校名					所在地					修学年					※食品 の調理 加工に 従事し た内容	期 間					施設名					施設の 所在地					※講 習 を 受 け	期 日					場 所					受 講 日 時	衛生法 規	公衆衛生 学	食品衛生 学	ふぐ調理及 び処理実習											<p>様式第6号（第8条関係）</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">年 月 日実施予定のふぐ処理師試験を受けたいので、下記のとおりに関係書類を添えて申し込みます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">[略]</td></tr> <tr><td>現 住 所</td><td>電話番号（ _____ ）</td></tr> </table>	[略]		現 住 所	電話番号（ _____ ）
[略]																																																																											
現 住 所																																																																											
最 終 学 歴	学校名																																																																										
	所在地																																																																										
	修学年																																																																										
※食品 の調理 加工に 従事し た内容	期 間																																																																										
	施設名																																																																										
	施設の 所在地																																																																										
※講 習 を 受 け	期 日																																																																										
	場 所																																																																										
	受 講 日 時	衛生法 規	公衆衛生 学	食品衛生 学	ふぐ調理及 び処理実習																																																																						
[略]																																																																											
現 住 所	電話番号（ _____ ）																																																																										

た 内 容	た	間 数						
(註) ※は調理師又は栄養士の免許証を有するものは記入しない こと。								

別記様式第 8 号及び別記様式第 9 号を次のように改める。

様式第 8 号 (第 12 条関係)

ふぐ処理営業認証申請書

宮崎県知事 殿

申請者 住所  
氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

宮崎県ふぐ取扱条例第 14 条第 1 項の規定により、ふぐ処理営業者の認証を受けたいので、次のとおり申請します。

ふぐ処理営業を行う施設の所在地	
ふぐ処理営業を行う施設の名称、屋号又は商号	
営業許可の種類	
許可年月日 許可番号	第 年 月 日号
1 日平均のふぐ処理数量	
専任のふぐ処理師の氏名 (登録番号)	
その他のふぐ処理師の氏名 (登録番号)	

添付書類

- 1 専任のふぐ処理師の免許証の写し
- 2 その他のふぐ処理師の免許証の写し
- 3 施錠できる専用の不浸透性の容器の写真 (縦 12cm × 横 8 cm 以上の大きさのもの)
- 4 食品衛生法に基づく営業許可を有する施設にあつては、当該施設に係る許可証の写し

様式第 9 号 (第 13 条関係)

## ふぐ処理営業認証台帳

申請者	住 所			
	氏名又は 法人の名称	代表者名 ( )		
認証番号			認証年月日	
ふぐ処理 営業施設	名 称			
	所在地			
	連絡先			
専任のふぐ処理師の氏名		登録番号	届出日	
その他のふぐ処理師の氏名		登録番号	届出日	
認 証 書	変 更 事 項	変更年月日	事 由	
認証の取消しその他の処分		処分年月日	事 由	

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>様式第10号（第18条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>1 申請者氏名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p>〔略〕</p> <p>上記につき、<u>ふぐ取扱条例第16条第1項</u>の規定により認証したことを証します。</p> <p>〔略〕</p> <p>様式第11号（第19条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>ふぐ処理営業認証書を紛失（き損）したので、<u>ふぐ取扱条例第18条第3項</u>の規定により、再交付を申請します。</p> <p>〔略〕</p> <p>様式第12号（第20条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>ふぐ処理営業認証書の記載事項に変更がありましたので、<u>ふぐ取扱条例第18条第3項</u>の規定により、認証書の書換えを申請します。</p> <p>〔略〕</p> <p>備 考</p> <p>専任のふぐ処理師を変更した場合は、新たに専任のふぐ処理師として記載する者の免許証の写し、ふぐ処理営業を行う施設の名称を変更した場合は許可証又は食品等取扱証票の写しを添えること。</p> <p>様式第13号（第21条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>相続によるふぐ営業者の地位の承継があったので、<u>ふぐ取扱条例第19条第2項</u>の規定により次のとおり届け出ます。</p> <p>〔略〕</p> <p>添付書類 1 戸籍謄本</p> <p>2 <u>相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により登録営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者</u>にあっては、その全員の承継同意書</p> <p>様式第14号（第21条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: center;">同意者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">Ⓜ</p> <p>〔略〕</p> <p>〔略〕</p> <p>様式第15号（第21条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>合併（分割）によるふぐ処理営業者の地位の承継があったので、<u>ふぐ取扱条例第19条第2項</u>の規定により次のとおり届け出ます。</p> <p>〔略〕</p> <p>添付書類</p>	<p>様式第10号（第14条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>1 申請者氏名 （法人にあっては、<u>その名称</u>）</p> <p>〔略〕</p> <p>上記につき、<u>宮崎県ふぐ取扱条例第14条第1項</u>の規定により認証したことを証します。</p> <p>〔略〕</p> <p>様式第11号（第15条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>ふぐ処理営業認証書を紛失（き損）したので、<u>宮崎県ふぐ取扱条例第16条第3項</u>の規定により、再交付を申請します。</p> <p>〔略〕</p> <p>様式第12号（第16条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>ふぐ処理営業認証書の記載事項に変更がありましたので、<u>宮崎県ふぐ取扱条例第16条第3項</u>の規定により、認証書の書換えを申請します。</p> <p>〔略〕</p> <p>備 考</p> <p>専任のふぐ処理師を変更した場合は、新たに専任のふぐ処理師として記載する者の免許証の写しを、ふぐ処理営業を行う施設の名称を変更した場合は許可証の写しを添えること。</p> <p>様式第13号（第17条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>相続によるふぐ営業者の地位の承継があったので、<u>宮崎県ふぐ取扱条例第17条第2項</u>の規定により次のとおり届け出ます。</p> <p>〔略〕</p> <p>添付書類</p> <p>1 <u>戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し</u></p> <p>2 <u>相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により登録営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者</u>にあっては、その全員の承継同意書</p> <p>様式第14号（第17条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: center;">同意者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>〔略〕</p> <p>〔略〕</p> <p>備考</p> <p><u>同意者の氏名は、自署によること。</u></p> <p>様式第15号（第17条関係）</p> <p>〔略〕</p> <p>合併（分割）によるふぐ処理営業者の地位の承継があったので、<u>宮崎県ふぐ取扱条例第17条第2項</u>の規定により、<u>次の</u>とおり届け出ます。</p> <p>〔略〕</p> <p>添付書類</p>

合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該営業を承継した法人の登記事項証明書 様式第16号（第22条関係） [略] ふぐ処理営業を廃業したので、 <u>ふぐ取扱条例第20条</u> の規定により、次のとおり届け出ます。 [略]	合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該営業者の地位を承継した法人の登記事項証明書 様式第16号（第18条関係） [略] ふぐ処理営業を廃業したので、 <u>宮崎県ふぐ取扱条例第18条</u> の規定により、次のとおり届け出ます。 [略]
--	---

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定（「、ないか」を「ないか」に改める部分に限る。）、第6条の改正規定（「及び」の次に「その」を加える部分に限る。）及び第18条の改正規定（「、次に」を「次に」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のふぐ取扱条例施行規則（以下「改正前の規則」という。）の規定によりされている申請、届出その他の行為は、この規則による改正後の宮崎県ふぐ取扱条例施行規則の相当規定によりされた申請、届出その他の行為とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

調理師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 宮崎県規則第22号

## 調理師法施行細則の一部を改正する規則

調理師法施行細則（昭和35年宮崎県規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(調理師試験の申請) 第1条 調理師法（以下「法」という。）第3条の2第1項に規定する調理師試験（以下「調理師試験」という。）を受けようとする者は、調理師試験受験願書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。  (1)～(4) [略]	(調理師試験の申請) 第1条 調理師試験（調理師法（以下「法」という。）第3条の2第1項に規定する調理師試験のうち、同条第2項に規定する指定試験機関（次項において「指定試験機関」という。）が当該試験の実施に関する事務（次項において「試験事務」という。）の全部を行うものを除く。次条において同じ。）を受けようとする者は、調理師試験受験願書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。 (1)～(4) [略]
(受験の停止等) 第3条 調理師試験に関し不正の行為があったときは、知事は、当該不正行為に関係のある者の受験を停止し、又は合格の決定を取り消すことができる。	2 指定試験機関が試験事務の全部を行う試験を受けようとする者は、指定試験機関の定めるところにより、受験の申込みに必要な書類を指定試験機関に提出しなければならない。 (受験の停止等) 第3条 調理師試験（法第3条の2第1項に規定する調理師試験をいう。）に関し不正の行為があったときは、知事は、当該不正行為に関係のある者の受験を停止し、又は合格の決定を取り消すことができる。

別記様式第2号を次のように改める。

様式第 2 号 (第 1 条関係)

( 表 )

調理業務従事証明書

従事者 (受験者)	氏名		生 年 月 日	年 月 日
--------------	----	--	------------------	-------

上記の者は、下記のとおり調理の業務に従事したことを証明します。

1 施設名		4 調理業務の内容
2 所在地	〒 都道 府県	※飲料調製、食肉処理、製菓・製パン、 あん類製造、水産製品製造及び製麺 に係る業務を除く。
3 電話番号	( ) -	
5 施設区分	(1)給食施設 提供回数 1日 _____回 提供食数 1日平均 _____食 (施設の種類) ア 寄宿舎 イ 学校 ウ 病院 エ 事業所 オ 社会福祉施設 カ 介護老人保健施設 キ 矯正施設 ク 自衛隊 ケ 給食センター コ その他 ( )	開設・許可年月日 ____年 ____月 ____日 廃業年月日 ※廃業施設のみ ____年 ____月 ____日
	(2)飲食店等の営業許可施設 (施設の種類) ア 飲食店営業 (喫茶店営業を除く。) イ 魚介類販売業 ウ そうざい製造業 エ 複合型そうざい製造業	許可 (届出) 保健所 (営業許可施設は必須)  許可 (届出) 番号 (営業許可施設は必須・廃業施設は空 欄可)
6 勤務形態	(1)正規職員	勤務時間 1日当たり _____時間
	(2)正規職員以外 (パート・アルバイトなど)	上記勤務時間での勤務日数 1週間当たり _____日
7 従事期間	年 月 日から 年 月 日まで	合計 ____年 ____ヶ月 (除算期間: ____年 ____ヶ月)

8 証明日	年 月 日			
9 証明者	施設名			10 実印又は職印
	住 所			
	電話番号			
	役 職		氏名	

( 裏 )

## 備考

- 1 原則として、当該施設長が証明すること。ただし、従事者と施設長が同一人、配偶者若しくは二親等内の血族の場合又は廃業等によって元の施設長がいない場合は、調理師会等所属団体の長又は同業者が証明すること。
- 2 個人が証明する場合は、市町村に登録されている実印を用いるとともに、印鑑登録証明書を提示し、又は添付すること。法人が証明する場合は、職印又は登記された印鑑を用いるとともに、登記された印鑑を用いる場合には、印鑑証明書を提示し、又は添付すること。
- 3 給食施設の開設年月日とは、寄宿舍、学校、病院等の施設であって、多数人に対して食品を供与するものとして開設した年月日をいうものであること。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。ただし、第1条及び第3条の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。  
(用紙に関する経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の調理師法施行細則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県規則第23号

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

製菓衛生師法施行細則（昭和42年宮崎県規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																
<p>(受験の手続)</p> <p>第3条 試験を受けようとする者は、製菓衛生師試験受験願書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。</p> <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する<u>資格のあることを証する書類</u></p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 写真（出願前6か月以内に撮影した脱帽上半身、<u>正面向の</u>名刺型のもの）</p> <p>(免許申請書等の様式)</p> <p>第7条 次の表の左欄に掲げる書類は、同表右欄に掲げる別記様式の定めるところによるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">書 類</th> <th style="text-align: center;">様 式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>4 政令第5条第1項の規定による<u>製菓衛生師免許証書換申請書</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 [略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書 類	様 式	1～3 [略]	[略]	4 政令第5条第1項の規定による <u>製菓衛生師免許証書換申請書</u>		5 [略]		<p>(受験の手続)</p> <p>第3条 試験を受けようとする者は、製菓衛生師試験受験願書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。</p> <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条<u>又は法附則第3項に規定する者であることを証する書類（以下「卒業証明書」という。）</u></p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 写真（最近6月以内に撮影した正面脱帽上半身像で、<u>縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのものであって、裏面に氏名を自署したもの</u>）</p> <p>(4) 製菓衛生師試験受験願書に記載した氏名が卒業証明書又は菓子製造業務従事証明書に記載された氏名と異なる場合<u>あっては、戸籍抄本</u></p> <p>(免許申請書等の様式)</p> <p>第7条 次の表の左欄に掲げる書類は、同表右欄に掲げる別記様式の定めるところによるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">書 類</th> <th style="text-align: center;">様 式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>4 政令第5条第1項の規定による製菓衛生師<u>免許証書換え交付申請書</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 [略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書 類	様 式	1～3 [略]	[略]	4 政令第5条第1項の規定による製菓衛生師 <u>免許証書換え交付申請書</u>		5 [略]	
書 類	様 式																
1～3 [略]	[略]																
4 政令第5条第1項の規定による <u>製菓衛生師免許証書換申請書</u>																	
5 [略]																	
書 類	様 式																
1～3 [略]	[略]																
4 政令第5条第1項の規定による製菓衛生師 <u>免許証書換え交付申請書</u>																	
5 [略]																	

別記様式第1号及び別記様式第2号を次のように改める。

別記  
様式第 1 号 (第 3 条関係)

製菓衛生師試験受験願書	
年 月 日	
宮崎県知事 殿	
(ふりがな) 氏 名	
製菓衛生師試験を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。	
住 所	〒 ー 電話番号 ( )
生 年 月 日	年 月 日
受 験 資 格	1 製菓衛生師法第 5 条第 1 号に該当 2 製菓衛生師法第 5 条第 2 号に該当 3 製菓衛生師法附則第 2 項に該当
試験科目(製菓理論及び実技)の免除に必要な資格	有 無

備考

- 1 「受験資格」欄及び「試験科目(製菓理論及び実技)の免除に必要な資格」欄は、該当するものに○印を付けること。
- 2 受験資格を証する書類を添付すること。

様式第 2 号 (第 3 条関係)

菓 子 製 造 業 務 従 事 証 明 書

(ふりがな)

従事者(受験者)氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者は、下記のとおり菓子製造の業務に従事したことを証明します。

勤 務 施 設 名		経営者名 (施設長)	
所 在 地	電話 ( )		
許可・開設年月日	許可番号等	菓子製造業務の内容 (なるべく具体的に記載すること。)	
(許可年月日等)	年 月 日		
第 号	新規・継続		
(開設年月日)	年 月 日		
上記の施設で調理業務に従事した期間		年 月 日から	} 計 年 月
		年 月 日まで	
勤 務 日 数 及 び 時 間		日/週	時間/日
廃 業 年 月 日		年 月 日	

証 明 日	年 月 日
-------	-------

証 明 者	住 所	電話 ( )		
	施 設 名			
	地 位		氏 名	
証明者が施設長でない理由				

備考

原則として、当該施設長が証明すること。ただし、従事者と施設長が同一人、配偶者若しくは二親等内の血族の場合又は廃業等によって元の施設長がいない場合は、調理師会等所属団体の長又は同業者が証明すること。

別記様式第4号から別記様式第9号までを次のように改める。

## 様式第4号 (第6条関係)

## 製 菓 衛 生 師 名 簿

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日	
本籍地都道府県名 ( 国 籍 )				
住 所				
ふ り が な				
氏 名				
旧 姓				
旧姓併記希望の有無	有 ・ 無			
通 称 名				
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女	
免 許 取 消 年 月 日 と そ の 理 由			年 月 日	
			年 月 日	
名 簿 訂 正 年 月 日 と そ の 理 由			年 月 日	
			年 月 日	
免 許 証 書 換 え 交 付 年 月 日 と そ の 理 由			年 月 日	
			年 月 日	
免 許 証 再 交 付 年 月 日 と そ の 理 由			年 月 日	
			年 月 日	
登 録 の 消 除 年 月 日 と そ の 理 由			年 月 日	
備 考				

様式第 5 号 (第 7 条関係)

製菓衛生師免許申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

電 話 番 号

製菓衛生師法第 3 条の規定による製菓衛生師の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請  
します。

申 請 者	本 籍 地 都 道 府 県 名 ( 国 籍 )			
	住 所			
	( ふ り が な ) 氏 名			
	旧 姓			
	旧姓併記の希望	有 ・ 無		
	通 称 名			
	生 年 月 日	年 月 日	性別	男 ・ 女
試 験 合 格	都道 年 月 知事施行製菓衛生師試験 府県			
	製菓衛生師試験合格証書番号 第 号			
免 許 の 取 消 処 分	有 無			
	処分都道府県知事名			
	処分年月日			
	処分理由			

様式第 6 号 (第 7 条関係)

## 製菓衛生師名簿訂正申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

下記のとおり登録事項に変更が生じたので、製菓衛生師法施行令第 3 条第 1 項の規定により申請します。

## 記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 変更事項

	変 更 前	変 更 後
本籍地都道府県名 (国 籍)		
ふ り が な		
氏 名	(旧姓)	(旧姓)
旧姓併記の希望		有 ・ 無
通 称 名		
性 別	男 ・ 女	男 ・ 女

- 4 変更年月日 年 月 日

- 5 変更理由

様式第 7 号 (第 7 条関係)

製菓衛生師名簿登録消除申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

下記のとおり製菓衛生師名簿の消除を受けたいので、製菓衛生師法施行令第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
消 除 を 受 け る 者	本 籍 地 都 道 府 県 名 ( 国 籍 )		
	(ふりがな) 氏 名		
	生 年 月 日	年 月 日	
消 除 の 理 由			
申 請 人 と 消 除 を 受 け る 者 と の 関 係			

様式第 8 号 (第 7 条関係)

## 製菓衛生師免許証書換え交付申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

下記のとおり免許証記載事項に変更があったので、製菓衛生師法施行令第 5 条第 1 項の規定により製菓衛生師免許証を書き換えて交付するよう、関係書類を添えて申請します。

## 記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 変更事項

	変 更 前	変 更 後
本籍地都道府県名 (国 籍)		
ふ り が な		
氏 名	(旧姓)	(旧姓)
旧姓併記の希望		有 ・ 無
通 称 名		
性 別	男 ・ 女	男 ・ 女

- 4 変更年月日 年 月 日

- 5 変更理由

様式第 9 号 (第 7 条関係)

製菓衛生師免許証再交付申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

電 話 番 号

下記のとおり製菓衛生師法施行令第 6 条第 1 項の規定による製菓衛生師免許証の再交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

登 録 番 号	第 号	登録年月日	年 月 日	
申 請 者	本 籍 地 都 道 府 県 名 ( 国 籍 )			
	住 所			
	(ふりがな) 氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日	性別	男 ・ 女
再交付申請の理由				

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の製菓衛生師法施行細則（以下「改正前の規則」という。）の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の製菓衛生師法施行細則の相当規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 宮崎県規則第24号

## 食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

食品衛生法施行細則（昭和45年宮崎県規則第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
食品衛生法施行細則 (営業許可の申請書)	宮崎県食品衛生法施行細則 (営業許可の申請書及び営業届出書)
第7条 省令第67条第1項の申請書の様式は、別記様式第4及び別記様式第5のとおりとする。	第7条 省令第67条の申請書及び省令第70条の2の届出書の様式は、別記様式第4のとおりとする。
2 省令第67条第2項の申請書の様式は、別記様式第6のとおりとする。	2 前項の規定にかかわらず、祭り、催物等において臨時的に営む営業の許可の申請に係る申請書の様式は、別記様式第5のとおりとする。
(相続による許可営業者の地位の承継届出書等)	(相続、合併又は分割による許可営業者等の地位の承継届出書等)
第8条 省令第68条第1項の届出書の様式は、別記様式第7のとおりとする。	第8条 省令第68条第1項、第69条第1項及び第70条第1項の届出書の様式は、別記様式第6のとおりとする。
2 省令第68条第2項第2号の同意書の様式は、別記様式第8のとおりとする。	2 省令第68条第2項第2号の同意書の様式は、別記様式第7のとおりとする。
(合併による許可営業者の地位の承継届出書)	
第9条 省令第69条第1項の届出書の様式は、別記様式第9のとおりとする。	
(分割による許可営業者の地位の承継届出書)	
第9条の2 省令第70条第1項の届出書の様式は、別記様式第9の2のとおりとする。	
(申請事項の変更の届出)	(申請事項の変更の届出)
第10条 省令第71条の規定による届出は、別記様式第10によつてしなければならない。	第9条 省令第71条の規定による届出は、別記様式第8によつてしなければならない。
(営業の廃止の届出)	(営業の廃止の届出)
第11条 法第52条第1項の規定により営業の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本人（法人にあっては、その代表者又は清算人）又は戸籍法（昭和22年法律第224号）による届出義務者が、10日以内に別記様式第11により知事に届け出なければならない。	第10条 省令第71条の2の届出書の様式は、別記様式第9のとおりとする。
(1) 営業を廃止したとき。	
(2) 死亡したとき。	
(3) 法人にあっては、解散したとき。	
	(食品等の回収の届出)
	第11条 法第58条第1項の規定による届出は、別記様式第10によつてしなければならない。

別記様式第3及び別記様式第4を次のように改める。

様式第 3 (第 6 条関係)

年 月 日

宮崎県知事 殿

整理番号：  
※届出者による記載は不要です。

### 食品衛生管理者設置 (変更) 届

下記のとおり、食品衛生管理者を設置 (変更) したので、食品衛生法第48条第 8 項の規定により届け出ます。

届出者情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	届出者住所 ※法人にあつては、所在地 (ふりがな)		
	届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 年 月 日生		
施設情報	施設の所在地 (ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別		①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) ②加糖粉乳                      ⑤魚肉ハム                      ⑧食用油脂 (脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) ③調製粉乳                      ⑥魚肉ソーセージ              ⑨マーガリン                      ⑪添加物 (食品衛生法第11条第 1 項の規定により規格が定められたもの) ④食肉製品                      ⑦放射線照射食品              ⑩ショートニング	
食品衛生管理者情報	氏名	(ふりがな) 年 月 日生	
	住所		
	職名		
	職種		
	職務内容		
	設置 (変更) 年月日	年 月 日	
備考	添付書類	<input type="checkbox"/> 履歴書 <input type="checkbox"/> 資格等を証する書面 <input type="checkbox"/> 営業者に対する関係を証する書面	
	(ふりがな) 担当者氏名	電話番号	

様式第 4 (第 7 条関係)

(表)

【許可・届出共通】(届出は表面のみ記載)

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

宮崎県知事 殿

営業許可申請書・営業届 (新規、継続)

食品衛生法 ( 第 55 条第 1 項 [許可] ・ 第 57 条第 1 項 [届出] ) の規定により、次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。  
 申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄 □)

申請者・届出者情報	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:		法人番号:
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地		
	(ふりがな)	(生年月日)	
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名		
	年 月 日生		
	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:	施設の所在地	
業種に応じた情報	(ふりがな)	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名	※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する業者を除く。 受講した講習会	都道府県知事等の講習会 (適正と認める場合を含む。) 講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載
	自動販売機の型番		業態
	HACCPの取組	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業又は複合型冷凍食品製造業の場合は、新規の場合を含む。 <input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
	指定成分等含有食品を取り扱う施設		
輸出食品取扱施設	※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな)	電話番号	
	担当者氏名		

(裏)

【裏面：許可のみ】

申請者・届出者情報	食品衛生法第55条第2項関係		該当には	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>	
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>	
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの		<input type="checkbox"/>	
営業施設情報	食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別 <input type="checkbox"/> ①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に取められたもの) <input type="checkbox"/> ②加糖粉乳 <input type="checkbox"/> ⑤魚肉ハム <input type="checkbox"/> ⑧食用油脂 (脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) <input type="checkbox"/> ③調製粉乳 <input type="checkbox"/> ⑥魚肉ソーセージ <input type="checkbox"/> ⑨マーガリン <input type="checkbox"/> ⑩添加物 (食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められたもの) <input type="checkbox"/> ④食肉製品 <input type="checkbox"/> ⑦放射線照射食品 <input type="checkbox"/> ⑩ショートニング			
	(ふりがな)	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者設置(変更)届」も別途必要	受講した講習会	講習会名称	年 月 日
	使用水の種類	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
① 水道水 ( <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道 )				
② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水				
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	
	ふぐの処理を行う施設		<input type="checkbox"/>	
	(ふりがな)			
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認証番号等	
添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面 (事業譲渡の場合は省略可)	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
事業譲渡	営業を譲り受けたことを証する旨			
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類		備考
	1	年 月 日		
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		
備考				

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
様式第 5 (第 7 条関係)		様式第 5 (第 7 条関係)	
[略]		[略]	
[略]		[略]	
食品衛生法第 52 条第 1 項の規定により、 <u>営業許可</u> を受けたいので、次のとおり申請します。		食品衛生法第 55 条第 1 項の規定により <u>営業許可</u> を受けたいので、次のとおり申請します。	
[略]		[略]	
申請者の 欠格条項 の該当の 有無	1 食品衛生法又は食品衛生法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年を経過しないこと。	1 食品衛生法又は <u>回法</u> に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年を経過しないこと。	[略]
	2 食品衛生法第 54 条から第 56 条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して 2 年を経過しないこと。	2 食品衛生法第 59 条から第 61 条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して 2 年を経過しないこと。	[略]
[略]		[略]	
[略]		[略]	
備考		備考	
1 太線の中だけ記入して下さい。		1 太線の中だけ記入して下さい。	
2 [略]		2 [略]	

別記様式第 6 を次のように改める。

様式第 6（第 8 条関係）

（表）

年 月 日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要です。

宮崎県知事 殿

### 地位承継届

下記のとおり、許可営業者の地位を承継（相続・合併・分割）したので、  
食品衛生法（第56条第2項〔許可営業者〕・第57条第2項〔届出営業者〕）の規定により届け出ます。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。  
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □）

※承継する施設が輸出食品取扱施設の場合、申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。

地位を承継する者の情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	届出者住所 ※法人にあっては、所在地		
	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生
届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名	被相続人との続柄 ※相続の場合に記載		
相続による地位承継			
被相続人	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	被相続人の氏名	(ふりがな)	
	被相続人の住所		
	相続開始年月日	年 月 日	
添付書類	□戸籍謄本 又は □法定相続情報一覧図の写し □同意書（相続人が2人以上いる場合）		
合併による地位承継			
合併により消滅した法人	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	合併により消滅した法人の名称及び代表者氏名	(ふりがな)	
	合併により消滅した法人の所在地		
	合併年月日	年 月 日	
添付書類	□登記事項証明書（合併後存続する法人又は設立された法人の登記事項証明書）		
分割による地位承継			
分割前の法人	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	分割前の法人の名称及び代表者の氏名	(ふりがな)	
	分割前の法人の所在地		
	分割年月日	年 月 日	
添付書類	□登記事項証明書（分割により営業を承継した法人の登記事項証明書）		

(裏)

営業 施設 情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
営業 施設 情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
営業 施設 情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
	番号 年 月 日		
備考			

(注)添付書類は、コピー機で複写したものでも差し支えない。

別記様式第 7 を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>様式第 8（第 8 条関係）</p> <p style="text-align: center;">許可営業者の地位の承継同意書</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: center;">同意者</p> <p style="text-align: right;">氏 名                    ㊟</p> <p>あなたが許可営業者（                    ）の地位を承継することについて次のとおり同意します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 40px;">[略]</div>	<p>様式第 7（第 8 条関係）</p> <p style="text-align: center;">許可（届出）営業者の地位の承継同意書</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: center;">同意者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>あなたが許可（届出）営業者（                    ）の地位を承継することについて次のとおり同意します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 40px;">[略]</div> <p><u>備考</u></p> <p><u>同意者の氏名は、自署によること。</u></p>

別記様式第 7 の次に次の 1 様式を加える。

様式第8 (第9条関係)

(表)

## 【許可・届出共通】(届出は表面のみ記載)

※太枠内については、変更がある項目のみ記載してください。  
 ※変更がある項目については、項目名を○で囲んでください。

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

宮崎県知事 殿

## 営業許可申請書・営業届(変更)

食品衛生法施行規則第71条の規定により、次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。  
 申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄 )

申請者・届出者情報	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:	法人番号:	
	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地		
	(ふりがな)	(生年月日)	
申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	年 月 日生		
営業施設情報	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	(ふりがな)	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 <small>※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する事業者を除く。</small>	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む。) 講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	業態	
	HACCPの取組	<small>※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。ただし、複合型そうざい製造業又は複合型冷凍食品製造業の場合は、新規の場合を含む。</small> <input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	<input type="checkbox"/>	
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。	<input type="checkbox"/>	
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな)	電話番号	
	担当者氏名		

(裏)

【裏面：許可のみ】

申請者・届出者情報	食品衛生法第55条第2項関係		該当には <input checked="" type="checkbox"/>
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの		<input type="checkbox"/>
営業施設情報	食品衛生法施行令第13条に規定する食品又は添加物の別 <input type="checkbox"/> ①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に取められたもの) <input type="checkbox"/> ②加糖粉乳 <input type="checkbox"/> ⑤魚肉ハム <input type="checkbox"/> ⑧食用油脂 (脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) <input type="checkbox"/> ③調製粉乳 <input type="checkbox"/> ⑥魚肉ソーセージ <input type="checkbox"/> ⑨マーガリン <input type="checkbox"/> ⑩添加物 (食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたもの) <input type="checkbox"/> ④食肉製品 <input type="checkbox"/> ⑦放射線照射食品 <input type="checkbox"/> ⑩ショートニング		
	(ふりがな)	資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者設置(変更)届」も別途必要	講習会名称	年 月 日
		受講した講習会	
	使用水の種類	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合	
	① 水道水 ( <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道 )		
	② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水		
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設 <input type="checkbox"/>
	ふぐの処理を行う施設		<input type="checkbox"/>
	(ふりがな)		
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合	認証番号等	
添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類	備考
	1	年 月 日	
	2	年 月 日	
	3	年 月 日	
	4	年 月 日	
備考			

別記様式第9を次のように改める。

様式第9(第10条関係)

(表)

## 【許可・届出共通】(届出は表面のみ記載)

※太枠内は、必ず記載してください。

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

宮崎県知事

殿

## 営業許可申請書・営業届(廃業)

食品衛生法施行規則第71条の2の規定により、次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄 □)

申請者・届出者情報	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:	法人番号:	
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地		
	(ふりがな)	(生年月日)	
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名		
	年 月 日生		
	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	電子メールアドレス:	施設の所在地	
営業届出	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	(ふりがな)	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む。) 講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	業態	
HACCPの取組	※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。ただし、複合型そうざい製造業又は複合型冷凍食品製造業の場合は、新規の場合を含む。 <input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		
実種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	<input type="checkbox"/>	
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。	<input type="checkbox"/>	
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
3			
廃業年月日			
担当者	(ふりがな)	電話番号	
	担当者氏名		

(裏)

【裏面：許可のみ】

申請者・届出者情報	食品衛生法第55条第2項関係	該当には		
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。	<input type="checkbox"/>		
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。	<input type="checkbox"/>		
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうち(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの	<input type="checkbox"/>		
営業施設情報	<input type="checkbox"/> ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に取められたもの） <input type="checkbox"/> ②加糖粉乳 <input type="checkbox"/> ⑤魚肉ハム <input type="checkbox"/> ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） <input type="checkbox"/> ③調製粉乳 <input type="checkbox"/> ⑥魚肉ソーセージ <input type="checkbox"/> ⑨マーガリン <input type="checkbox"/> ⑩添加物（食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたもの） <input type="checkbox"/> ④食肉製品 <input type="checkbox"/> ⑦放射線照射食品 <input type="checkbox"/> ⑩ショートニング			
	(ふりがな)	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者設置（変更）届」も別途必要	受講した講習会    講習会名称    年 月 日		
	使用水の種類	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
	① 水道水    ( <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道 )			
	② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水			
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	<input type="checkbox"/>
	ふぐの処理を行う施設			<input type="checkbox"/>
	(ふりがな)		認証番号等	
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合			
添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類	備考	
	1	年 月 日		
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		
備考				

別記様式第9の2を削る。

別記様式第10を次のように改める。

## 様式第10 (第11条関係)

(表)

年 月 日

整理番号：

届出者による記載は不要です。

宮崎県知事

殿

※食品表示法に関する自主回収の場合は、食品関連事業者の主たる事務所を所管する都道府県知事等又は消費者庁長官宛て

## 自 主 回 収 届 ( 着 手 ・ 変 更 ・ 終 了 )

※変更、終了を届け出る場合は、変更箇所のみ記載してください。

なお、「届出者情報」及び「回収担当部門」は変更等がない場合も記載し、変更する場合は、変更箇所が分かるように項目に丸印をつけてください。

太枠内については、営業者（届出者）が回収の事務を他の者に指示し、又は委託した場合は記載してください。

食品衛生法第58条第1項□ 食品表示法第10条の2□ の規定により、次のとおり食品等の自主回収を届出します。

届出者情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	届出者住所 ※法人にあつては、主たる事務所の所在地		
	(ふりがな)		
届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 ※食品表示法に関する自主回収の場合は表示に責任を有する者			
回収担当部門	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	回収担当部門所在地		
	回収担当部門・担当者氏名 (ふりがな) ※食品表示法に関する自主回収の場合は表示に責任を有する者		
回収委託先情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	委託事業者住所 ※法人にあつては、主たる事務所の所在地		
	(ふりがな)		
委託事業者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名			
製造所又は加工所情報(注)	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	製造所又は加工所の所在地		
	(ふりがな)		
製造所又は加工所の名称 (屋号又は商号がある場合は追記してください。) ※法人にあつては、その名称			
回収する食品等の情報等	食品等の一般名称：		商品名：
	食品等の特定情報 (形態、内容量、消費期限、賞味期限、JANコード、製造番号、ロット番号、表示事項、出荷者、農場等) ※多数ある場合は、別紙にリストを添付してください。		
	回収の理由		内容
	<input type="checkbox"/> ①食品衛生法に違反 <input type="checkbox"/> ②食品衛生法に違反するおそれ <input type="checkbox"/> ③食品表示法に違反 <input type="checkbox"/> ④食品表示法に違反するおそれ		

(注) 一次産品の場合は、出荷者等の営業所等の情報 (注) 輸入品の場合は、輸入業者の営業所等の情報

(裏)

回収する食品等の情報等	回収着手時点における販売状況（販売地域、販売先、販売日、販売数量等）※多数ある場合は、別紙にリストを添付してください。		
	回収に着手した年月日： 年 月 日		
	回収の方法（回収方法、回収情報の周知方法、問合せ先、回収品の保管場所、回収後の対応、回収終了予定等）		
	回収状況（販売数量に対する回収数量、回収終了等）※届出時点		
	健康被害の発生状況（生命又は身体に対する危害の発生の有無）		
	健康への危険の程度※都道府県等において記載	内容※都道府県等において記載	
	画像（商品の全体が分かる画像、表示（食品関連事業者、製造所・加工所、消費期限、賞味期限、JANコード、製造番号・ロット番号等） ※多数ある場合は、別紙にリストを添付してください。		
	備考		
	担当者	(ふりがな) 担当者氏名	電話番号

別記様式第11を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の食品衛生法施行細則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 宮崎県規則第25号

##### クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

クリーニング業法施行細則（昭和62年宮崎県規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																																																
<p>様式第6号（第7条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">氏 名</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> </table> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">免許証登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> </table> <p>添付書類 破り、又は汚した場合は、その免許証</p> <p>備考 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、あて先を書き換えることで、九州各県で使用できます。</p> <p>様式第8号（第9条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">申請者</td> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 40%;">氏 名</td> <td>[略]</td> </tr> </table>	[略]		氏 名	[略]	[略]		[略]		[略]		免許証登録年月日		[略]		申請者	[略]		氏 名	[略]	<p>様式第6号（第7条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">氏 名</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>旧 姓 ・ 通 称 名</td> <td style="text-align: center;">(氏) (名)</td> </tr> <tr> <td>(併記を希望する場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>注</p> <p>1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。</p> <p>2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。</p> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">免許証登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧 姓 ・ 通 称 名</td> <td style="text-align: center;">(氏) (名)</td> </tr> <tr> <td>(併記を希望する場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td> </tr> </table> <p>添付書類</p> <p>破り、又は汚した場合は、その免許証</p> <p>注</p> <p>1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。</p> <p>2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。</p> <p>備考</p> <p>この様式は、九州各県（熊本県、鹿児島県及び沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛て先を書き換えることで、九州各県で使用できます。</p> <p>様式第8号（第9条関係）</p> <p>[略]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%;">申請者</td> <td colspan="2">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 40%;">氏 名</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>旧姓・通称名</td> <td style="text-align: center;">(氏) (名)</td> </tr> <tr> <td>(併記を希望する場合)</td> <td></td> </tr> </table>	[略]		氏 名	[略]	旧 姓 ・ 通 称 名	(氏) (名)	(併記を希望する場合)		[略]		[略]		免許証登録年月日		旧 姓 ・ 通 称 名	(氏) (名)	(併記を希望する場合)		[略]		申請者	[略]		氏 名	[略]	旧姓・通称名	(氏) (名)	(併記を希望する場合)	
[略]																																																	
氏 名	[略]																																																
[略]																																																	
[略]																																																	
[略]																																																	
免許証登録年月日																																																	
[略]																																																	
申請者	[略]																																																
	氏 名	[略]																																															
[略]																																																	
氏 名	[略]																																																
旧 姓 ・ 通 称 名	(氏) (名)																																																
(併記を希望する場合)																																																	
[略]																																																	
[略]																																																	
免許証登録年月日																																																	
旧 姓 ・ 通 称 名	(氏) (名)																																																
(併記を希望する場合)																																																	
[略]																																																	
申請者	[略]																																																
	氏 名	[略]																																															
	旧姓・通称名	(氏) (名)																																															
	(併記を希望する場合)																																																

<p>[略]</p> <p>添付書類 1 訂正を要する免許証 2 戸籍謄本又は抄本</p>	<p>[略]</p> <p>添付書類 1 訂正を要する免許証 2 戸籍謄本又は抄本</p> <p>注 1 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。 2 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。</p>
---	---

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(用紙に関する経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前のクリーニング業法施行細則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

---

宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月29日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第26号

宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則の一部を改正する規則

宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則（平成17年宮崎県規則第83号）の一部を次のように改正する。

別記様式第2号を次のように改める。

様式第 2 号 (第 4 条、第 5 条関係)

## 利 用 証 ( 兼 ) 領 収 証

年 月 日 ※No.

〒

住所

氏名 様

電話番号 車両No.

利用人数 人 うち 大人 人、子供 人

## 利用明細

利用年月日					
○宿泊	年	月	日	時 分から 泊 日	
○日帰り	年	月	日	時 分まで	
利用サイトNo.					
サ イ ト 利 用 料	キャビンサイト	A ;	円×	棟× 泊	円
		B ;	円×	棟× 泊	円
		C ;	円×	棟× 泊	円
		D ;	円×	棟× 泊	円
	個別サイト		円×	サイト× 泊	円
グループサイト	2台用 ;	円×	サイト× 泊	円	
	3台用 ;	円×	サイト× 泊	円	
キャンピングカーサイト		円×	サイト× 泊	円	
広 場 サ イ ト	大 人 ;	円×	泊	円	
	小学生 ;	円×	泊	円	
領 収 金 額		¥			

上記金額正に領収致しました。

年 月 日

宮崎県知事 印

(指定管理者 印)

別記様式第 4 号を次のように改める。

様式第 4 号（第 5 条関係）

県民ふれあいの森利用不許可通知書

文書番号

年 月 日

様

宮崎県知事

印

（指定管理者

印）

年 月 日付けで申込みのあった宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森の利用については、下記の理由により許可できないので、宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則第 5 条第 2 項の規定により通知します。

記

不許可の理由

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、宮崎県を被告として（訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

別記様式第 5 号中「ひなもり台県民ふれあいの森利用許可取消申出書」を「県民ふれあいの森利用許可取消申出書」に改める。

別記様式第 8 号中

学 展	示	修 館																		
体 育	館																			

を

体 育	館																			
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

に、「トレーラー

ハウス」を「キャビンD (6人用)」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別記様式第 2 号の改正規定及び別記様式第 8 号の改正規定（「トレーラーハウス」を「キャビンD (6人用)」に改める部分に限る。）は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 29 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第 27 号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則（平成 14 年宮崎県規則第 38 号）の一部を次のように改正する。

- 別記様式第 1 号中「㊟」を削る。
- 別記様式第 2 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 3 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 4 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 5 号から別記様式第 9 号の 2 までの規定中「㊟」を削る。
- 別記様式第 9 号の 3 中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 9 号の 4 中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 9 号の 5 中「㊟」を削る。
- 別記様式第 9 号の 6 中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 9 号の 7 中「㊟」を削る。
- 別記様式第 9 号の 8 中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 10 号中「㊟」を削る。
- 別記様式第 11 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 12 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 13 号から別記様式第 15 号までの規定中「㊟」を削る。
- 別記様式第 16 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 17 号中「印」を削り、同様式の注を削る。
- 別記様式第 18 号中「印」を削り、同様式の注を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の温泉法施行細則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

